

第**59**期

報 告 書

平成22年4月1日－平成23年3月31日



SANGETSU

サンゲツ

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済環境は、上半期に企業収益の改善傾向など持ち直しの兆しを感じられたものの、下半期には設備投資が減少し、雇用や所得環境は更に悪化するなど、本格的な景気回復には至らず、加えて年度末に発生した東日本大震災は国民生活に甚大な被害をもたらし、今後の国内経済への影響が不透明な状況となっております。

住宅市場では、贈与税の優遇拡大や住宅版エコポイント制度の創設、住宅ローン減税の拡充等の景気刺激策の効果もあり、新設住宅着工戸数は平成22年6月から9か月連続で増加しておりましたが、平成23年3月単月では2.4%の減少となり、4月からの年度累計では前年比5.6%増と緩やかな改善となりました。一方で、高齢化やワークライフバランスの尊重などにより、住空間への関心は従来以上に高まっており、当社グループはそうした要望に応え、本当に価値のある商品の開発と提案により、暮らしに彩りを提供していくことを使命と心得、環境に配慮し、良品廉価を貫きつつ、非住宅市場やリフォーム市場などの深耕開拓、販路の拡大などによる営業活動を展開しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高112,118百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益7,161百万円（同26.8%増）、経常利益7,530百万円（同24.6%増）、当期純利益4,242百万円（同35.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(インテリア事業)

インテリア事業では、東京ショールーム「クレリア」を平成22年6月にリニューアルオープンし、多彩なデザイン、素材、機能を分かりやすくご覧いただけるショールームとして、商品提案力の強化を図りました。

壁装材では、平成22年4月に中間価格帯の商品を収録した見本帳「リザーブ1000」を改訂しました。収録品は全てシックハウス規制の最上位認定品とし、新た

にディズニーキャラクターの壁紙を収録するなど収録点数の半数近くを新商品として発売しました。また、平成23年2月には、優れた耐久性と施工性を兼ね備え、人にも環境にもやさしい品質を実現した新素材ハイブリッド壁紙の見本帳「E Bクロス」を新たに発行し、好評を博しております。「E Bクロス」は、付着した汚れの拭き取り易さ、傷の付き難さなどの性能を持ち、同時に、貼替え時の剥がし易さなど施工性の良さも特長です。また、厚生労働省がシックハウスの原因として室内濃度指針値を設定している化学物質を使用しておらず、さらに安心して暮らせる室内環境を提供します。

カーテンでは、平成22年5月にロールスクリーンやタテ型ブラインド、木製ブラインドなどを収録した見本帳「ウィンドウコレクション vol. 6」、6月には、オーダーカーテンをより身近なものとしてお求めやすくした見本帳「W i s h vol. 2」を改訂発行しました。

床材では、平成22年5月発売のフロアシート「住宅用」、7月発売の「各種施設用」がいずれも好評を得て売上が伸長しました。また8月には、吸音性や防汚性などの優れた機能性と高い意匠性を兼ね備えたカーペットの見本帳「カーペット総合」と、汎用品をセレクトした「カーペット5000」を改訂発行しました。

東日本大震災では、当社仙台店においても建物及び設備の一部損壊等の被害が発生し、当連結会計年度にその修繕見積額164百万円を特別損失として計上し、現在その復旧に全力を挙げております。また、一部の当社仕入先も震災の影響を受けましたが、住生活資材を供給する企業として、商品の安定供給を果たすべく、各仕入先と協力し、全力で取り組んでおります。

しかしながら、当連結会計年度の売上高や営業利益、経常利益に与えた影響は限定的であり、その他既発行の見本帳収録商品の拡販にも努めた結果、インテリア事業における売上高は97,212百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は7,065百万円（同21.5%増）となりました。

(エクステリア事業)

エクステリア業界では、企業間の競争の激化などを受け厳しい状況が続いております。このような中、株式会社サングリーンは新規顧客の開拓など地道な営業活動を積み重ねるとともに、平成23年3月に岐阜県各務原市に拠点を置く、株式会社八千代商事の発行済株式を100%取得し子会社としました。中部圏内での業容を一層拡大し、提案力強化、新たなユーザーニーズの開拓に繋げ、更なる成長を目指しております。

これらの結果、エクステリア事業における売上高は11,501百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は174百万円（同128.5%増）となりました。

（照明器具事業）

照明器具事業においても環境は厳しく、山田照明株式会社は、可動式アームスタンドの代名詞「Zライト」やLED照明を拡充したカタログを発行するとともに、平成23年1月には取扱商品の全てを網羅した「総合カタログ」を改訂発行しました。その拡販などに注力した結果、売上高は3,416百万円（前年同期比14.4%増）、営業損失は75百万円（前年同期営業損失247百万円）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度はインテリア事業における物流設備更新等を中心に、456百万円の設備投資を行いました。

（3）資金調達の状況

設備投資は自己資金で賄い、当連結会計年度中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

（4）対処すべき課題

国内経済は、東日本大震災の発生により、景気動向が予測困難な状況にあります。が、厳しい状況が予想されます。一方で壁紙、床材等塩化ビニール製品の主原料である石油精製品の供給についても不安定な状況が続き、昨年半ばからの原油価格の上昇も懸念されますが、当社においては商品の安定供給を最優先課題として取り組み、震災からの一日も早い復旧、復興に貢献する所存です。

このような中、インテリア事業では平成23年4月に大阪ショールームを8年ぶりにリニューアルし、商品提案力の強化を図り、インテリアづくりに役立てるショールームとしてオープンいたしました。こうした施策を推進しつつ、当社グループは引き続き良品廉価を貫くとともに、環境に配慮し、変化する消費者ニーズに沿った商品開発、市場の深耕開拓、販路の拡大、ITの積極的な活用等によるきめ細かな営業展開を行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第56期 (19/4～20/3) | 第57期 (20/4～21/3) | 第58期 (21/4～22/3) | 第59期 (22/4～23/3) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高 | 百万円 119,176 | 117,927 | 108,579 | 112,118 |
| 経 常 利 益 | 百万円 6,683 | 6,138 | 6,046 | 7,530 |
| 当 期 純 利 益 | 百万円 1,696 | 3,836 | 3,137 | 4,242 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭 42.27 | 95.62 | 78.20 | 105.75 |
| 総 資 産 | 百万円 135,656 | 135,306 | 136,555 | 138,908 |
| 純 資 産 | 百万円 116,714 | 116,636 | 117,139 | 118,084 |
| 1株当たり純資産額 | 円 銭 2,908.45 | 2,906.87 | 2,919.46 | 2,943.06 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------|--------|---------|---------------|
| 株式会社サングリーン | 130百万円 | 100% | エクステリア商品の販売 |
| 山田照明株式会社 | 10 | 70 | 照明器具の販売 |

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 事業 | 主要な商品 |
|----------|--------------------|
| インテリア事業 | 壁装材、カーテン、床材等 |
| エクステリア事業 | 門扉、フェンス、カーポート、テラス等 |
| 照明器具事業 | 照明器具等 |

(8) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

① 当社

| | |
|-----|---|
| 本社 | 名古屋市西区幅下一丁目4番1号 |
| 支店 | 名古屋店、東京店、大阪店（尼崎市）、札幌店、仙台店、岡山店、福岡店、関東支店（草加市）、横浜支店 |
| 営業所 | 東関東営業所（千葉市）、多摩営業所（立川市）、北陸営業所（金沢市）、長野営業所、岐阜営業所、静岡営業所、岡崎営業所、東大阪営業所、南大阪営業所（堺市）、姫路営業所、広島営業所、高松営業所、北九州営業所、中九州営業所（熊本市）、南九州営業所（鹿児島市） |

② 主要な子会社

| 会社名 | 本社所在地 | 事業所 |
|------------------------|---------|------------------|
| 株式会社サングリーン | 愛知県名古屋市 | 本社・名古屋支店他13支店 |
| 山田照明株式会社 | 東京都千代田区 | 本社・大阪支社他1支社、4営業所 |
| Sangetsu America, Inc. | 米 国 | 本社 |

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業別 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| インテリア事業 | 1,151名 | +30名 |
| エクステリア事業 | 132 | +3 |
| 照明器具事業 | 107 | -7 |
| 合計 | 1,390 | +26 |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,151名 | +30名 | 33.0歳 | 12.3年 |

(10) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|------------|--------|
| 株式会社大垣共立銀行 | 183百万円 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 159,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,188,240株
- ③ 株主数 6,449名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|---------|---------|
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ ア カ ウ ン ト ア メ リ カ ン ク ラ イ ア ン ト | 4,034千株 | 10.05% |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ ユ ー エ ス タ ッ ク ス エ グ ゼ ン プ テ ド ペ ン シ ョ ン フ ァ ン ズ | 2,100 | 5.23 |
| 日 比 恭 平 | 2,006 | 5.00 |
| 日 比 祐 市 | 2,002 | 4.99 |
| 日 比 喜 博 | 1,786 | 4.45 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,416 | 3.52 |
| ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエー エクイティー トラスト | 1,308 | 3.25 |
| 日 比 茂 雄 | 1,191 | 2.96 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,042 | 2.59 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,041 | 2.59 |

(注) 持株比率は自己株式65,023株を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------------------------|-----------|---|
| 取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役) | 日 比 賢 昭 | |
| 専 務 取 締 役 (代 表 取 締 役) | 日 比 祐 市 | 株式会社サングリーン代表取締役会長 |
| 常 務 取 締 役 | 日 比 東 三 | 東京店長 山田照明株式会社代表取締役会長 |
| 取 締 役 | 日 比 喜 博 | マーケティング本部部長 |
| 取 締 役 | 田 中 三 千 春 | 岡山店長 |
| 取 締 役 | 上 原 健 | 経理部長兼情報システム部長 株式会社サングリーン取締役 山田照明株式会社取締役 |
| 取 締 役 | 伊 藤 祥 夫 | 経営企画担当部長兼内部統制室長 株式会社サングリーン監査役 |
| 常 勤 監 査 役 | 中 尾 健 | |
| 常 勤 監 査 役 | 内 林 利 幸 | |
| 監 査 役 | 那 須 國 宏 | 弁護士 |
| 監 査 役 | 米 山 一 也 | |

(注) 常勤監査役中尾健、常勤監査役内林利幸、監査役那須國宏及び監査役米山一也の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

また当社は、常勤監査役中尾健及び常勤監査役内林利幸の2氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額
 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役 | 7名 | 214百万円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4 (4) | 27 (27) |
| 合 計 (うち社外役員) | 11 (4) | 241 (27) |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額5億2,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額4,000万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 内 容 |
|-----------|---------|--|
| 常 勤 監 査 役 | 中 尾 健 | 当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会15回全てに出席し、幅広い知識と高い見識から適宜発言を行っております。 |
| 常 勤 監 査 役 | 内 林 利 幸 | 当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会15回全てに出席し、主に豊富な企業経営経験の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 那 須 國 宏 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち10回、監査役会15回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 米 山 一 也 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち13回、監査役会15回のうち13回に出席し、主に豊富な経営コンサルタント業務の経験から適宜発言を行っております。 |

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 34百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

子会社における、会計に関する指導、助言業務等であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

- ① 当社は、社会の公器として、インテリアを通じて人々に安らぎのある住空間、快適な豊かさを提供することにより、社会に貢献することをめざしております。そのため社是等の企業理念を定め、当社の企業活動全般が適正に運営されるよう、全役員、使用人が日々努力しております。また、併せて、株主、最終ユーザー、販売先、仕入先、取引金融機関等の当社をとりまく利害関係者への配慮も重視しています。

② 企業理念等の使用人への浸透については、教育の機会や社内報等を通じて企業理念を周知徹底させると共に、サンゲツグループ企業憲章及びサンゲツコンプライアンス行動規範を内容とするコンプライアンスハンドブックを配布し、いつでも企業理念等に沿って行動するよう指導しております。

③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社（サンゲツグループ）は、倫理規定等のコンプライアンス体制に係わる規定を設け、役員、使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としています。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長が最高責任者となるコンプライアンス委員会を設置しています。さらに、全社の倫理、法令遵守のための統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、その取り組みを横断的に統括しています。

コンプライアンス担当取締役は、あらかじめ社長により任命されたコンプライアンス委員及び必要に応じ弁護士その他関係者を招集し、問題の解決、再発の防止などにあたると共にその結果を取締役に報告することとしております。

財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制としては、内部統制室において、内部統制の推進向上を行っております。

一方、公益通報者がその処遇などにおいて不当な扱いを受けることの無いよう十分配慮すると共に、コンプライアンス ヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び担当弁護士を定め、当社が違法行為を放置することにより不利益を被ることのないように体制の整備をしております。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存・管理しております。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

⑤ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 当社のリスク管理体制は、リスク管理規定を設け、職務分掌規定、職務権限規定に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行し、各担当取締役は各自の分掌範囲について規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行い、リスクを管理しております。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が中心となり行うものとしております。

ロ. 重要事項については、取締役会で協議、決定しております。

⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門において業務担当取締役は、その効率的な目標達成に向け、具体策を立案実行しております。取締役会は定期的に進捗状況の報告を受け、必要に応じて各部門へ改善を促しております。

ロ. 日常業務においては、職務分掌規定に基づき業務を分担し、職務権限規定に従って、取締役はその業務を執行しております。

⑦ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

リスク管理規定、サンゲツコンプライアンス行動規範を定め、コンプライアンス担当取締役の選任及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員を中心に、各部署所属長であるコンプライアンス責任者が各部署で法令、定款、各種規定等の遵守体制を維持していきます。

⑧ 当該株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社も含めたサンゲツグループ企業憲章を掲げ、グループ全体のコンプライアンス体制の維持を図っております。

なお、子会社の経営については、その自主性も尊重しつつ、事業内容の定期的報告と重要案件についての事前協議を行っております。

⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が必要と判断した場合は随時監査室の所属員を補助者として監査役業務の補助をすることが出来るものとしております。

⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査役業務の補助として監査室の所属員に指示した事項に関しては、最優先して実施するものとしております。

また、監査室の所属員に対する評価、異動に関しては、監査役に対して事前に合意を求めることにしており、その独立性を確保できる体制になっております。

- ⑪ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役、監査室所属長及び内部統制室所属長は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実がある事を発見した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告することとしております。
 - ロ. 監査役は、取締役会及び重要会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。
 - ハ. 監査役は、監査室の監査報告書、被監査部門からの改善計画書の閲覧をし、業務執行の適正を確保しております。また、監査役は、内部統制室から期中における内部統制の整備及び運用状況の評価について報告を受ける等、財務報告に係る内部統制の適正性を確保するべく連携を図っております。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会規則に基づいて監査役は必要な都度、取締役または使用人に状況報告を求め、必要な帳票の閲覧、写しの徴収が可能な体制となっております。
 - ロ. 監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図ることとしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表
(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 89,640 | 流動負債 | 13,241 |
| 現金及び預金 | 20,751 | 買掛金 | 8,461 |
| 受取手形 | 21,493 | リース債務 | 7 |
| 売掛金 | 13,728 | 未払金 | 1,231 |
| 有価証券 | 25,021 | 未払法人税等 | 1,895 |
| 商品及び製品 | 6,514 | 賞与引当金 | 839 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,181 | 災害損失引当金 | 164 |
| 前渡金 | 91 | その他 | 642 |
| 繰延税金資産 | 645 | 固定負債 | 3,138 |
| その他 | 377 | リース債務 | 18 |
| 貸倒引当金 | △165 | 退職給付引当金 | 1,867 |
| 固定資産 | 45,214 | 長期未払金 | 952 |
| 有形固定資産 | 26,810 | 長期預り金 | 300 |
| 建物 | 6,368 | 負債合計 | 16,379 |
| 構築物 | 193 | (純資産の部) | |
| 機械及び装置 | 1,295 | 株主資本 | 118,092 |
| 車両運搬具 | 64 | 資本金 | 13,616 |
| 工具、器具及び備品 | 352 | 資本剰余金 | 20,005 |
| 土地 | 18,504 | 資本準備金 | 20,005 |
| リース資産 | 23 | 利益剰余金 | 84,592 |
| 建設仮勘定 | 9 | 利益準備金 | 3,404 |
| 無形固定資産 | 471 | その他利益剰余金 | 81,188 |
| ソフトウェア | 402 | 別途積立金 | 70,400 |
| その他 | 68 | 繰越利益剰余金 | 10,788 |
| 投資その他の資産 | 17,933 | 自己株式 | △122 |
| 投資有価証券 | 2,862 | 評価・換算差額等 | 383 |
| 関係会社株式 | 2,361 | その他有価証券評価差額金 | 383 |
| 長期貸付金 | 824 | 純資産合計 | 118,475 |
| 繰延税金資産 | 712 | 負債純資産合計 | 134,855 |
| 長期預金 | 5,000 | | |
| 保険積立金 | 2,666 | | |
| 差入保証金 | 2,334 | | |
| その他 | 1,804 | | |
| 貸倒引当金 | △633 | | |
| 資産合計 | 134,855 | | |

損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 97,212 |
| 売 上 原 価 | | 66,805 |
| 売 上 総 利 益 | | 30,407 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 23,341 |
| 営 業 利 益 | | 7,065 |
| 営 業 外 収 益 | | 404 |
| 営 業 外 費 用 | | 51 |
| 経 常 利 益 | | 7,418 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 0 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 30 | 31 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 121 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 41 | |
| 災 害 に よ る 損 失 | 164 | |
| そ の 他 | 0 | 326 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 7,122 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,980 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △88 | 2,892 |
| 当 期 純 利 益 | | 4,230 |

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から）
（平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|---------------|-----------|-----------------|--------|---------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| | | | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | | | |
| 平成22年3月31日 残高 | 13,616 | 20,005 | 20,005 | 3,404 | 74,400 | 5,567 | 83,371 | △121 | 116,871 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △3,009 | △3,009 | | △3,009 | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | △4,000 | 4,000 | - | | - | |
| 当期純利益 | | | | | | 4,230 | 4,230 | | 4,230 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 | △0 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | △4,000 | 5,221 | 1,221 | △0 | 1,220 | |
| 平成23年3月31日 残高 | 13,616 | 20,005 | 20,005 | 3,404 | 70,400 | 10,788 | 84,592 | △122 | 118,092 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 平成22年3月31日 残高 | 672 | 672 | 117,544 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,009 |
| 別途積立金の取崩 | | | - |
| 当期純利益 | | | 4,230 |
| 自己株式の取得 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △288 | △288 | △288 |
| 事業年度中の変動額合計 | △288 | △288 | 931 |
| 平成23年3月31日 残高 | 383 | 383 | 118,475 |

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券については償却原価法（定額法）
子会社株式については、移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 15～50年 |
| 機械装置 | 12～15年 |
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 災害損失引当金
東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
6. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。
7. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
8. 会計方針の変更
(資産除去債務に関する会計基準の適用)
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。

II. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,222百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 次の取引先について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 | |
| (株)コウン | 31百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 41百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 824百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 6百万円 |

III. 損益計算書に関する注記

- | | |
|------------|-------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 36百万円 |
| 仕入高 | 1百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 23百万円 |

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-----------|-------|-------|-----------|
| 普通株式 | 64,575株 | 448株 | 一株 | 65,023株 |

(注) 自己株式の株式数の増加448株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金 | 123百万円 |
| 減損損失 | 272百万円 |
| 未払事業税 | 162百万円 |
| 賞与引当金 | 340百万円 |
| 退職給付引当金 | 616百万円 |
| 長期未払金 | 386百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 797百万円 |
| その他 | 377百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,076百万円 |
| 評価性引当額 | △1,554百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,521百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △163百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △163百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,358百万円 |

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、営業用車両等を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,952円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 105円43銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 94,939 | 流 動 負 債 | 17,116 |
| 現金及び預金 | 22,201 | 支払手形及び買掛金 | 12,045 |
| 受取手形及び売掛金 | 38,477 | 1年内返済予定の長期借入金 | 21 |
| 有 価 証 券 | 25,021 | リ ー ス 債 務 | 8 |
| 商品及び製品 | 7,056 | 未 払 法 人 税 等 | 1,940 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,248 | 賞 与 引 当 金 | 895 |
| 繰延税金資産 | 673 | 災 害 損 失 引 当 金 | 164 |
| そ の 他 | 452 | そ の 他 | 2,041 |
| 貸倒引当金 | △191 | 固 定 負 債 | 3,707 |
| 固 定 資 産 | 43,969 | 長 期 借 入 金 | 162 |
| 有 形 固 定 資 産 | 28,198 | リ ー ス 債 務 | 18 |
| 建物及び構築物 | 6,816 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,180 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,372 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 69 |
| 土 地 | 19,609 | 長 期 未 払 金 | 952 |
| リ ー ス 資 産 | 23 | そ の 他 | 324 |
| 建設仮勘定 | 7 | 負 債 合 計 | 20,823 |
| そ の 他 | 368 | (純 資 産 の 部) | |
| 無 形 固 定 資 産 | 511 | 株 主 資 本 | 117,707 |
| ソフトウェア | 443 | 資 本 金 | 13,616 |
| そ の 他 | 68 | 資 本 剰 余 金 | 20,005 |
| 投資その他の資産 | 15,259 | 利 益 剰 余 金 | 84,207 |
| 投資有価証券 | 3,252 | 自 己 株 式 | △122 |
| 繰延税金資産 | 744 | その他の包括利益累計額 | 377 |
| そ の 他 | 11,965 | その他有価証券評価差額金 | 377 |
| 貸倒引当金 | △703 | 純 資 産 合 計 | 118,084 |
| 資 産 合 計 | 138,908 | 負 債 純 資 産 合 計 | 138,908 |

連結損益計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|-------|---------|
| 売上高 | | 112,118 |
| 売上原価 | | 79,180 |
| 売上総利益 | | 32,938 |
| 販売費及び一般管理費 | | 25,776 |
| 営業利益 | | 7,161 |
| 営業外収益 | | 426 |
| 営業外費用 | | 57 |
| 経常利益 | | 7,530 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 32 | |
| その他の | 1 | 33 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 121 | |
| 投資有価証券評価損 | 42 | |
| 災害による損失 | 164 | |
| その他の | 0 | 328 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 7,235 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,070 | |
| 法人税等調整額 | △78 | 2,992 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 4,242 |
| 当期純利益 | | 4,242 |

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日 残高 | 13,616 | 20,005 | 82,973 | △121 | 116,474 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △3,009 | | △3,009 |
| 当 期 純 利 益 | | | 4,242 | | 4,242 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額 合計 | － | － | 1,233 | △0 | 1,232 |
| 平成23年3月31日 残高 | 13,616 | 20,005 | 84,207 | △122 | 117,707 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 平成22年3月31日 残高 | 665 | 665 | 117,139 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △3,009 |
| 当 期 純 利 益 | | | 4,242 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額） | △287 | △287 | △287 |
| 連結会計年度中の変動額 合計 | △287 | △287 | 945 |
| 平成23年3月31日 残高 | 377 | 377 | 118,084 |

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

㈱サングリーン

山田照明㈱

(2) 非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

ルミコライト㈱

㈱八千代商事

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

ルミコライト㈱

㈱八千代商事

非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券については償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないものについては、移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。なお、連結子会社については、簡便法を採用しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金
連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事進行基準に該当する工事が無いため、工事完成基準によっております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、発生年度より5年間の定額法により償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合は、発生年度に全額償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
(資産除去債務に関する会計基準の適用)
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。
6. 表示方法の変更
(連結損益計算書)
当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
7. 追加情報
(包括利益の表示に関する会計基準)
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,761百万円
2. 担保に供している資産

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 123百万円 |
| 土地 | 710百万円 |
| 計 | 834百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | |
|---------------|--------|
| 買掛金 | 57百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 21百万円 |
| 長期借入金 | 162百万円 |
| 計 | 241百万円 |
3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(株)カウン 31百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末株式数 | 増 加 株 式 数 | 減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 普 通 株 式 | 40,188,240株 | 一株 | 一株 | 40,188,240株 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末株式数 | 増 加 株 式 数 | 減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 普 通 株 式 | 64,575株 | 448株 | 一株 | 65,023株 |

(注) 自己株式の株式数の増加448株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日 | 効 力 発 生 日 |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成22年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,504百万円 | 37.5円 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |
| 平成22年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,504百万円 | 37.5円 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月1日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日 | 効 力 発 生 日 |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,504百万円 | 37.5円 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取引先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、コーラブル預金であり、為替変動リスク及び取引金融機関の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券並びに長期預金は、内規に基づき経理部資金課において、月次にて時価及び残高管理を行い、経理担当取締役へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 22,201 | 22,201 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 38,477 | 38,477 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 27,414 | 27,412 | △1 |
| (4) 長期預金(*) | 5,000 | 4,685 | △314 |
| 資産計 | 93,093 | 92,776 | △316 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 12,045 | 12,045 | — |
| (2) 未払法人税等 | 1,940 | 1,940 | — |
| 負債計 | 13,985 | 13,985 | — |

(*)連結貸借対照表においては、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託受益証券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額859百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,943円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 105円75銭 |

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株式事務についてのご案内

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

剰余金の配当の基準日

期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

定時株主総会

6月

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

東京都江東区東砂七丁目10番11号 〒137-8081

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

公告掲載方法

公告掲載URL <http://www.sangetsu.co.jp/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。